



軽自動車 EVタクシーの運行開始

箱根モビリティサービス株式会社が神奈川県で初めて軽自動車のEVタクシーを箱根で運行を開始することとなりました。

これに伴い、令和6年2月22日(木)に箱根町役場庁舎で出発式を行いました。

導入されるEVタクシーには、令和5年度観光美化・自然愛護ポスターコンクールにおいて最優秀作品に選ばれた箱根の森小学校6年生の正木翔大さんのポスター作品がラッピングされており、正木さんの「きれいな箱根をいつまでも」という願いを載せて箱根町内を走ります。

男女平等な雇用

町全体男女で差をつけない雇用を行い、男女共に活躍できる場を提供する。

環境に配慮した電気利用

電気自動車等の環境に配慮したエネルギー利用の効率を高める。

脱炭素社会の推進

官民が連携し、2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現に向けた取組みを推進する。

箱根の自然を知る

箱根の自然環境や生態系について関心を持ち、環境保全に努める。



山岳地帯で急傾斜や狭あい部が多い箱根町で、コンパクトな軽自動車はより安全に走行することができます。

また、コンパクトであることから、女性ドライバーも安心して運転でき、女性の雇用創出促進に寄与するものと期待されます。

車体の側面に観光美化・自然愛護ポスターコンクールの最優秀作品がラッピングされています。

出発式には、車体にラッピングされた観光美化・自然愛護ポスターコンクール最優秀作品の作者である正木翔大さんも出席し、箱根モビリティサービスから記念品が授与されました。

正木さんの箱根の自然を大事にする気持ちが将来の子どもたちや観光客の皆さんへ受け継がれていくことを願います。



担当部署:環境課 美化保全係

【TEL:0460-85-9565 / Mail:kankyoutown.hakone.kanagawa.jp】